

人生100年時代を見据え、**何歳になっても学び直しができる環境を整備**すべく、それぞれのライフステージにおいて多様な課題やニーズを有する人々の受皿となるリカレント教育関連施策の推進を検討していく。

① リカレント教育機会の更なる拡充

● 教育訓練給付の拡充

- ・ **専門実践教育訓練給付の対象となる講座の期間を最長4年に拡充**し、**専門職大学等の課程を追加**するとともに、一般教育訓練給付についても拡充する。

● 短時間労働者等への支援の拡充

- ・ **雇用保険に加入できない短時間労働者やフリーランスなどの方々**を対象に、正社員就職を目指す**職業訓練コースを創設**する。

● eラーニングを活用した企業内訓練への支援の拡充

- ・ **企業がeラーニングを活用**して従業員に対して行う教育訓練も、**助成金により支援**する。

② 学び直しができる環境整備の強化

- ・ **長期の教育訓練休暇制度の普及**を図るとともに、時間の制約の多い社会人の学び直しに資する**教育訓練プログラムの開発**を進める。
- ・ 労働者が企業内で**定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組み（セルフ・キャリアドック）の普及を加速**させ、**中高年齢期をも展望**に入れたキャリアコンサルティングを推進する。

（参考）専門実践教育訓練の拡充に関するこれまでの取組・目標

- ・ 給付率・上限額の引上げ（最大6割→7割、年間上限48万円→56万円）（雇用保険法等の一部を改正する法律による措置。平成30年1月施行）
- ・ 2022年までに対象講座数を倍増（約2,500講座→5,000講座）